

大規模小売店舗の変更について

大規模小売店舗立地法第6条第2項に基づく変更の届出について、説明会に代わり
掲示により届出等の要旨をお知らせします。

店 舗 名 称	(仮称) ドラッグコスモス隠岐の島店														
所 在 地	島根県隠岐郡隠岐の島町平中田6番1 外														
建物設置者	株式会社コスモス薬品 代表取締役 横山英昭 福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号														
変更届出の要旨	(1) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計 (変更前) 1, 497㎡ (変更後) 1, 352㎡ (2) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項 ①駐車場の位置及び収容台数 <table><thead><tr><th rowspan="2">位 置</th><th colspan="2">収容台数</th></tr><tr><th>変更前</th><th>変更後</th></tr></thead><tbody><tr><td>建物北側及び東側</td><td>40台</td><td>35台</td></tr><tr><td>建物敷地北東側</td><td>19台</td><td>18台</td></tr><tr><td>合 計</td><td>59台</td><td>53台</td></tr></tbody></table> ②駐輪場の位置及び収容台数 (変更前) 建物北側 10台 (変更後) 建物北側 6台 ③荷さばき施設の位置及び面積 (変更前) 建物東側 50㎡ (変更後) 建物南側 50㎡ ④廃棄物等の保管施設の位置及び容量 (変更前) 建物内東側 11.7m³ (変更後) 建物内南側 12.9m³ (3) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項 ①荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯 (変更前) 24時間 (変更後) 午前6時～午後9時	位 置	収容台数		変更前	変更後	建物北側及び東側	40台	35台	建物敷地北東側	19台	18台	合 計	59台	53台
位 置	収容台数														
	変更前	変更後													
建物北側及び東側	40台	35台													
建物敷地北東側	19台	18台													
合 計	59台	53台													
変更年月日	令和7年12月24日														
届出書の縦覧場所 及び縦覧期間	【縦覧場所】 隠岐の島町商工観光課 【縦覧期間】 令和7年5月9日～令和7年9月9日 【意見書の提出先】 島根県商工労働部中小企業課 ※住民の皆様他どなたでも、縦覧期間内に県に対して、大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見書を提出することができます。														
○届出の内容に対する照会等変更に関する問い合わせは、下記へお願いします。 株式会社エス・ティ・イー総合企画 熊本市中央区紺屋阿弥陀寺町10番地 千里殖産ビル1階 TEL 096-288-0282 FAX 096-288-0283															